

第5次館山市総合計画策定支援業務委託 公募型プロポーザルに関する質問及び回答

令和6年4月17日時点

番号	質問箇所	質問内容	回答
1	実施要領9 審査方法及び審査基準 (2)プロポーザル審査会開催日時及び場所等	「機器を使用する場合は、提案者が用意すること。ただしモニター（55インチ、HDMI対応）は館山市が用意する。」とありますが、モニターに映像を投影するためのプロジェクタ、及びプロジェクタとモニターを接続するコードは、提案者が用意するという理解で宜しいですか。また、プロポーザル審査会において、提出済の企画提案書を要約したパワーポイントの投影は可能ですか。	プロポーザル審査会で使用するモニター（55インチ、HDMI対応）及び接続ケーブルは館山市が用意します。なお、プロジェクターの準備はありません。 また、投影については、ご提出いただいた企画提案書を単に要約したものであれば可能です。
2	仕様書6 支援業務の内容(4)市民意識調査（仮称）の実施、分析等イ委託業務	「質問項目及び調査手法の提案」とありますが、調査票（紙ベース調査票及びWEB調査フォーム）の設計は、受託者が担うという理解で宜しいですか。	調査票の設計については、発注者である館山市との協議の上、受託者に担っていただきます。
3	仕様書6 支援業務の内容(2)基礎調査	貴市都市計画マスタープラン策定時の調査項目を基本とする想定でよいでしょうか。 立地適正化計画については、策定するにあたっての現時点での調査項目があればご教示ください。	本件委託業務は、次期総合戦略を内包した第5次館山市総合計画及び前期基本計画の策定支援を主たる目的としています。 加えて、基礎調査や市民意識調査（仮称）、地区別懇談会については「館山市都市計画マスタープラン（仮称）」や「館山市立地適正化計画（仮称）」の策定を見据えた内容としてください。
4	/	①過去5年分の計画資料（公開できる範囲で問題ございません。） ②町の計画策定にあたり課題に感じている事項 ③中長期計画（公開できる範囲で問題ございません。）	過去の計画資料及び現計画資料は、館山市ホームページをご確認ください。 https://www.city.tateyama.chiba.jp/shisei/cate000257.html 市民意識調査（仮称）や市民アンケート、現計画の政策評価等を通じて地域課題を把握し、予算やスケジュールに制約がある中で次期総合戦略を内包した第5次館山市総合計画及び前期基本計画を策定する必要があると考えます。